

令和4年 網走市議会  
文教民生委員会 会議録  
令和4年2月17日(木曜日)

○日時 令和4年2月17日 午後1時00分開会

○場所 議場

○議件

1. 所管事務調査について

①廃棄物処理の現状について

- 1) 一般廃棄物処理場の事業費の推移について
- 2) 最終処分場の延命策について
- 3) 政策提言の取りまとめについて

○出席委員(5名)

委員長	松浦敏司
副委員長	近藤憲治
委員	石垣直樹
	金兵智則
	澤谷淳子

○欠席委員(1名) 工藤英治

○議長 井戸達也

○委員外議員(0名)

○傍聴議員(6名)

立崎聡一
永本浩子
平賀貴幸
古田純也
村椿敏章
山田庫司郎

○説明者

副市長	後藤利博
市民環境部長	武田浩一
生活環境課長	近藤賢

○事務局職員

事務局長	林幸一
次長	石井公晶
総務議事係主査	寺尾昌樹

午後1時00分開会

○松浦敏司委員長 ただいまから、文教民生委員会を開会いたします。

初めに、工藤英治委員より欠席の届出がありましたのでお知らせいたします。

本日の委員会ですが、所管事務調査であります。進行ですが、前回の委員会で資料要求をいたしまして、その用意ができましたので、まず廃棄物処理の現状、一般廃棄物処理場の事業費の推移について、市民環境部より説明を受けて質疑を行います。

その後、理事者退席の後に委員間で討論を行います。

それでは、理事者より説明をお願いいたします。

○近藤賢生活環境課長 資料1号を御覧願います。

(1)の一般廃棄物処理場の事業費の推移について説明をさせていただきます。

1つ目の委託内容と業務体制の見直しでございますが、まず、分別が変わってすぐの平成29年9月の補正におきまして、収集が間に合っていないということから、生ごみ収集車両を3台体制から1台増車して、4台体制としています。

そのほか、分別の協力により雑紙の排出が増加したことから、リサイクルセンターの作業員を14名だったところから5名増員し、19名体制としています。

また堆肥化施設では、こちらも処理が追いつかないことから、当初作業員は2名体制からスタートしたのですか、さらに2名増員し、4名体制としています。

そのときに、ホイールローダーにつきましても、1台増車をしています。

この補正分で、平成29年度の決算額は、当初予算と比べて2,077万9,000円増えております。

以降も、この分の予算がかかっている形となっています。

令和3年の当初予算でございますが、こちらでは堆肥化施設の作業員を1名増員し、4名から5名体制としています。

そして、紙おむつ類を大空町で委託焼却するというので、3,500万円要求しております、こちらのほうで3,856万8,000円が増えている状況です。

2つ目の施設の改良関係でございます。

まず、平成29年の9月の補正でございますが、このときに生ごみ破袋機の軸が故障したため、軸の交換について予算計上をしております。

決算額としては、274万1,000円となっております。

そして令和2年の当初予算では、リサイクルセンターが手狭ということで、選別施設の増設について計上し、900万円となっております。

そして令和2年10月の臨時議会では、生ごみ破袋機と発酵槽の増設を予算計上しております。

これらの経費で9,731万円、施設の関係で予算がかかったことになっております。

最後の最終処分場に係る償還金の関係です。

平成30年から14年間、こちらはちょっと約の数字で申し訳ないのですが、最初使い始めてから14年目までは、毎年約9,000万円を返済する、そして最終年の令和14年は約6,000万円を返済して、合わせて13億2,000万円を償還する計画となっております。

以上です。

**○松浦敏司委員長** それでは質疑に入りたいと思います。

質疑ございませんか。

**○金兵智則委員** まず、施設のほうは、これは買ったり、増やしたり、造ったりということで、9,737万円、約1億弱が施設関係ではプラスになっていると。

全てが全て手出しではないということなのだと思いますけれども、まずこれだけが増えていると。

あと、事業の見直しのほうで、例えば人を増やしました、一般ごみの収集運搬で車を増やしました、ショベルを増やしました、この辺は物品を購入したという金額なので、あれなのかもしれないですけども、人についてはこれから、この年から毎年、当初の計画よりは上積みになっているということですよ。

そうなったときに、29年からですから、29、30、31、2、3、5年間、約1億円ここでもかかっているという計算でいいでしょうか。

ちょっとその確認を取りたかったのですけれども。

**○近藤賢生活環境課長** 委託業務内容の見直しで増えた分につきましては、平成29年度は最初の半年間で約2,000万円、その後、30、31、2、3ですね、こちらの年では、当初の計画に対しては、この率でいくと4,000万円ずつ増えている形になります。

**○金兵智則委員** ということは、4,000万の4年間ですから、1億6,000万円の半年分の1億8,000万ということが、この一般ごみリサイクル堆肥化施設関係では、約ここで1億8,000万円がかかっていると。

その下関係でいくと、令和3年ですから、この1年しかないということですが、これが今後継続してかかっていく、その上もそうですね。

リサイクルセンターの人を増やしたとか、堆肥化施設の作業員を増やしたというのは今後も、その分だけかかっていくという計算ですよ、よろしかったかどうか、確認を取りたいと思います。

**○近藤賢生活環境課長** 紙おむつについては、続けていけばになりますが、その他委託料の関係は今後もかかっていくという形になります。

**○金兵智則委員** わかりました。

当初の計画では、予定はされなかったものが、年間でいけば4,000万、7,000万、8,000万……8,000万まではいかないのかな、8,000万弱、毎年かかっているということが、この表で読み取れるということではないのですよね。

**○近藤賢生活環境課長** 委託料関係については、現状としてそういった状況になります。

**○金兵智則委員** ちょっと一旦いいですか。

**○松浦敏司委員長** はい。

ほかにありませんか。

**○澤谷淳子委員** すみませんが、前回は紙おむつの、今は大空町に持って行ってというのが、全体の3割ということは何度もお伺いしていたのですけれども、今後これがもうちょっと増えるとか、そういうことはないのでしょうか。

この紙おむつはやっぱり3割ぐらいを持っていて、その委託料がずっとこのように計上されていくという形ですか。

**○近藤賢生活環境課長** 今、大空町への委託焼却の関係でございますが、現状、フルに持っていている状態ではなく、この金額がまだ精査している状態ではないのですが、現状としては、やはり年間300トン、400トンぐらいしか見込めないというふうに考えております。

**○松浦敏司委員長** よろしいですか。ほかに。

**○金兵智則委員** 最終処分場なのですけれども、約13億2,000万円かな、今使われているのを造るときにこれだけかかっているということですが、新たに最終処分場を造るときも、大体金額的にはこ

んなものなのでしょうかね。

○近藤賢生活環境課長 こちらに記載した最終処分場ですが、最終処分場自体は、全体で約19億円かかっておりまして、そのうちの、この13億2,000万円が償還金、その他が交付金ということになります。

○金兵智則委員 新たなものを検討していつて造っていくときには、同じような感じになるのですかね。

○近藤賢生活環境課長 施設の費用でございますが、これは10年ほど前の建設工事なので、これだけの金額は同じものを造れば、これ以上かかるというふうに見込まれますし、小さくなれば、これと同額か低くなるかそこは検討する必要があります。

○金兵智則委員 今後検討していくのだと思うのですが、来年度の新年度予算にはたしか検討していくという事業があったかと思うのですが、小さくなる可能性というのはあるのですか。

○近藤賢生活環境課長 処理の方式と一緒に並べて考えていく必要があるのですが、現状のままでいけば今足りないという状態なので、そのままの分別でいけば大きくなる可能性は見えますし、何かしらの処理ができれば小さくなるということもあります。

○金兵智則委員 たしか、前回と前々回でどちらだったかちょっと忘れちゃったけれども、頑張っって令和10年ぐらいまでたせたいと。

令和10年には、新たな最終処分場を造らないと間に合わないのではないかと、瀬戸際なのだというやり取りをさせてもらったと思うのですが、となると、例えばですけれどもできたとして、令和10年からは古いのと新しいのということで、両方の支払いがかかってくるということですよ。

○近藤賢生活環境課長 償還金については、重なる期間が発生します。

○金兵智則委員 これ10年前ですから、資材の高騰とかもあり、もろもろあって、もし同じものを造ったとしても高くなるという条件があるので、ざっと10年からは約2億円ずつ支払っていかなければいけないような形になるのかなというところが見えるということですよ。

だから1年でも長く使いたいし、造るのもできればなるべく延ばしたいというような考え方だということですよ。

○近藤賢生活環境課長 1年でも2年でも長く使えば、負担は減るといふふうに考えています。

○金兵智則委員 とりあえず。

○松浦敏司委員長 ほかにありませんか。  
いいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

では、理事者を入れての質疑は、とりあえずこれで終了したいと思います。

では、理事者退席のため暫時休憩いたします。

午後1時12分休憩

午後1時13分再開

○松浦敏司委員長 それでは再開いたします。

先ほどの理事者からの説明、質疑を通して、二つには、最終処分場の延命策についてと、三つには、政策提言の取りまとめについて、委員間で討論を行いたいというふうに思います。

さきに最終処分場の延命策について、前回の委員会で皆さんからいろいろと御意見を頂きました。

正副で取りまとめをさせていただいて、資料として、項目として大きく分けて六つほどということで、各委員が発言した内容を表にして、皆さんのお手元に、サイドボックスに入っていると思います。

このことについて、まず、なぜ我々が所管事務調査をして、そして政策提言を行おうとしているのかということについて、副委員長のほうから説明をまずしていただければと。

○近藤憲治委員 それでは、ちょっと私のほうから発言をさせていただきますが、前回までの委員会で、このごみ最終処分場の問題、そしてまた現行のごみ処理の手法に関する問題を、様々調査をする中で、やはりこれは改善しなければならない点が多いという認識を委員の皆さんが共にされ、また前回の委員会の最終の段階で、金兵委員からせっかくいろいろなアイデアや考え方を示したのであれば、それは何らかの形で取りまとめて、この委員会としての意思を表明していくべきなのではないかというような趣旨の発言も頂きました。

そういった発言をもろもろ受けまして、正副委員長でいろいろ調べる中で、網走市議会はそもそも、議会基本条例を最高規範として活動しているのですけれども、前文の中でも、地域課題の発掘や政策立案、提言を積極的に行う旨うたっておりますし、併せてですね、第7条では、議会は政策の立案及び提案を通じて、市政の発展及び市民福祉の向上に努める旨を述べております。

また、第9条の4項、議会の活動原則の中でも、政策形成機能を高め、活発な議会運営を行いますと

いうことで、その解説として、市民の多様な意見を把握し市政に反映させるための政策立案や、提言を活発に行うといった視点で活動する旨を市議会の考え方として持っているということでありました。

この前提に立って、ではこの状況から我々は何ができるのかというところで、他の議会との取組、それから網走市議会がこれまで持っていた前提からしますと、常任委員会でこれまで一般廃棄物処理の課題は調査をしてきたわけですので、常任委員会から理事者部局に対しての政策提言を行うといったことが、一つのやり方であろうということで、このような議論の場を設けさせていただいたわけです。

政策提言、これまでそういった名称で、常任委員会から行うといったことが網走市議会はなかったものですから、この政策提言の位置づけですとか、考え方については、議会運営委員会で最終的な確認は必要なのだと思いますのですが、やはり常任委員会はこれまで主体的に調査してきたものですので、常任委員会の全ての委員の合意するものに関しては、提言として取りまとめていくというのがよろしいかなというふうに考えているところであります。

補足ですが、請願や陳情の審査の際もそうですが、あくまでも委員会の意思表示ということでは全会一致ということで、網走市議会は原則的にやってきておりますので、こういった提言もそれに倣ってですね、全ての委員が合意できる事項について、委員会の意思表明をしていくのがよろしいかなというふうに考えております。

以上です。

**○松浦敏司委員長** 今、副委員長のほうから、このたびの私たちの調査の在り方として、今後の政策提言のことについてお話をいただきました。

それを前提として、ぜひこの今日場で、できるだけ内容を皆さんとお話しして、一致できるものは政策提言という形にまとめて、市のほうに伝えるというふうにしたいというふうに思います。

そこで、それぞれ皆さんのところに大きく分けて、6項目ほどありますが、上からまず啓発という点でどうなのかということ。

1つずつ項目に分けて、皆さんの御意見、今出されている意見のほかにも、また、委員の皆さんの中で、つけ加えるものがあればつけ加えていただいても結構です。

それぞれ委員のほうから発言いただければという

ふうに思います。

最初の啓発については、ほとんど近藤委員の内容ですけれども、近藤委員のほうから概略説明いただ

**○近藤憲治委員** 前回の委員会の中で私が提案をさせていただいたということです。

今回のこの政策提言は、本来、ほかの議会を見てもみますと、常任委員会でテーマを設定して1年や2年をかけてですね、精度の高い提言をつくっていくという取組が多くなされているのですが、今回のこの状況は、最終処分場の本当に危機的な状況にあるということで、これまでの調査を概略としてまとめて、合意できるものを出していくという考え方で進めるということだと思いますが、やはりそういった意味では、最終処分場が大変な状況にあるということ、市民の皆さんにわかりやすいメッセージとともに、理事者も市として打ち出していく必要があるというふうに考えております。

そういう考えに基づいた手法を幾つか書かせていただきましたけれども、個別のところではなかなか合意が難しいのであれば、少し抽象的な最終処分場の極めて危機的な状況にあることを、市民の皆さんにわかりやすく、かつ伝わりやすいメッセージで打ち出すべきだというような提言をしていってはいかがかなというふうに思っています。

私としては、ごみ最終処分場緊急事態宣言、非常事態宣言、いろいろ表現はあるかと思いますが、一言で伝わるような仕掛けがあるのかなというふうには思っておりますが、そこは各委員の皆さん、どういうふうにお考えなのかを伺ってみたいというふうに思っております。

あわせて、金兵委員も少し前回触れておりましたけれども、違反ごみをそのまま置いていくという手法で意識は変わるのかという部分もありますけれども、ここについては多分皆さんいろいろ意見があるので、別個議論を深めさせていただければというふうに思います。

以上です。

**○松浦敏司委員** 今、近藤委員のほうからお話がありました、この部分についてここはいい、ここは果たしてということがあれば、率直に出していただいて、できるだけまとめるものはまとめていきたいと思っておりますので、他の委員の意見を伺いたいと思

**○石垣直樹委員** ちょっと、進め方がよくわからな

いのですけれども、今啓発の項目の2番目と5番目について、ほかの委員の意見をくださいということでもよろしかったですか。

○松浦敏司委員長 5つありますから、その5つ全てについて対象として、意見を伺いたいということでもあります。

○石垣直樹委員 では5つ全てについて、各委員が全部答えていけということでもよろしかったですか。

○松浦敏司委員長 それぞれ、意見があれば出していただいて、新たに自分はこう思うというのがあれば、それをまた出していただくということで、取りあえず最初は啓発に関わって、皆さんから御意見を頂きたいということでもあります。

○石垣直樹委員 わかりました。ありがとうございます。

ただ、啓発に関してですが、網走市側からも再三説明があったとおり、より啓発をしていく、ガイドブックを作っていくということは、今後とも進めていくようでございますが、そこに加えて、緊急事態宣言のようなインパクトのあるメッセージを打ち出したらどうだという意見が前回ございました。

これに関しては、もう本当にそういうような状況であると思いますので、必要であるというふうに思います。

それ以外に関しましてですが、なかなか難しいなと思うのが、違反ごみをそのまま置いていく方式、現状取っている方式を変えていく、これに関してはなかなかちょっと町内会レベルで御意見を伺ったりするなどしていかないと、恐らく町内会ごとに対応が異なっているとは思うのですよね。

学生が多い町内会、地元住民しかいない町内会でも状況が全く違いますし、これは一概に判断しかねる部分もありますので、もっといろんな方に御意見を聞きながら、現状どうなっているのかを調査する必要があるかと思えます。

けれども新たな手法として、考えていくことは必要だと思いますので、この意見はこのままあってもいいかと思えます。

後ほど、それ以外でございますが、PR動画を作ってはどうかという御意見もございました。

これもあってもよろしいのかと思えます。

この啓発に関して、特に反対というか、何かという部分はございません。

○松浦敏司委員長 ほかにありませんか。

○金兵智則委員 僕も石垣委員と同じで、啓蒙の中

でどうしてもこれを外さなければいけないというものはないのではないかなと思っています。

来年度のね、新年度の予算の説明をもう受けていますので、市民の皆さんと膝詰めで現状というのは、何かそんなことをやりそうな予算案も入っていましたので、二重になるものは外してもいいのかなと思いますけれども、議会の意見ですから、これは堂々と載せていいのだと思います。

そのやり方も工夫してほしいですね。

膝詰めでというか、事業にもありましたけれども、それをやる上で、今までどおりに、町内会連合会の皆さん、ちょっと会合を開きたいのというスタートではなくて、近藤委員も石垣委員もおっしゃっていますけれども、非常に厳しいのですということを、そこまですれとは言わないですけれども、申し訳ないですと、もう15年もたないのですと、このままいったら捨てるどころなくなってしまうような状況なのですということを、まず市側がきちんと話せるようにするために、この宣言というのはいいと思います。

謝れとは言わないですけれども、僕らも議決していますから、僕らだって謝らなければいけないのです。

今の状況の中ではね。

なので、やっぱり本当に厳しい状況なのだというのを、まず認識はしているのだと思うのですけれども、委員会でやり取りをやっている、なかなかその本当に厳しいと思っているのかなという、伝わってこないところがほかの委員はわからないですけれども、僕には伝わってこないのですよ。

厳しい状況なのにもかかわらず、何か余裕あるように見えるのですよね。

それだと伝わらないと思うのですよ。

幾ら話し合いをしたって、町内会の皆さんに人集めてもらって話し合いしたって、やっぱり伝わってこないですよ。

やっぱりインパクトのある、本当に厳しいのだということが伝わる、2つ目のやつが僕は一番大事ではないかなというふうに思っています。

その上でいろいろと僕には出てこないような発想を、近藤委員がしてくれましたので、これは出てきたものは全部載せていいのだと思います。

石垣委員からもありましたけれども、違反ごみを置いていくというのを、すぐやめなさいということは多分難しいのだと思うのですよね。

ただ、認識として市側がそこに置いていくと啓発になるよ、啓蒙になるよと思っているのであれば、それは違うよということはやっぱり言って、違うよと僕は思っているのですよ。

置いていかれたごみを、この間も言いましたけれども、置いていかれて、あそこにごみを置いていかれているねと言って、気にしている人はちゃんと分別している人なのですよ。

分別していない人は、そこに残ってようが、残ってまいが目に入らないのです。

もう知らねという話ですから。

だから、人によっては、隣の町内会だの、通勤の途中なのかで通るところのごみステーションに知らん顔して、車で来てぱっと置いて、ぱっと逃げるように走り去って行くのですよ。

そういう人たちにどうするかという話ですから、これはもう、いいかげんという言い方がどうかかわからないですけども、これでは啓発にはちょっとならないかなと、やり方を変えなければいけないかなと。

ただ、印として、そこに1回置いていくというのはわかりますけれども、今冬だからまだいいですけども、夏に1回置いていかれるのは結構厳しいところもあるのですよね、ごみステーションの近くの家の方なんかはね。

そういう人たちは、ごみステーションを置いてもらっているわけですからね、家の前に。

このやり方は少し考えるということもきちんと、これをやめなさいと、ここに書いているわけではないですし、違う方法を考えなさいよというふうに書いていますので、これもきちんと載せたほうが良いと僕も思います。

以上です。

**○松浦敏司委員長** では、啓発について、澤谷委員いいですか、これで。

**○澤谷淳子委員** 皆さんがおっしゃっていましたが、私もやっぱり市民の皆様にも、緊急事態、非常事態だということは、やはりきちんと示したほうが良いと思っています。

なので、この啓発については賛成です。

今、金兵委員が言ったのですけれども、私、自分の出したごみを置いていかれたことがあったけれども、やっぱり、ちゃんとごみのところ見に行ったら、あ、家のごみがあると思って、回収して次のときにちゃんと、それはちょっと回収日が間違ってい

たのですけれどもね。でも、やっぱりやっている人は意識して、ごみをちゃんと持っていったかなというも見るので、やっぱり本当にこれが、置いていくことが、やっぱりそれにつながったのかというのは、本当にやる人は全然見ないかもしれないというのは思いました。

あとですね、私、この間本当に、本当にごみをどうにかしようと思ったら、たまたま都会で、町は、燃える、燃えない、資源物で個別回収が逆に始まっていたのですけれども、それやっぱり人口が密集した都会だったから逆にできることであって、私ここに、個別回収によって、各自が責任を持ってもらってと言ったのですけれども、これはちょっと現実的ではないので網走にとっては、ですので削除をお願いします。

**○松浦敏司委員長** 啓発については、皆さんの意見が、これで一致しているなというふうに思いますので、次に移りたいと思います。

分別の精度向上ということで、各委員から出されております。

これも七つほど、意見が上がっておりますが、それでは皆さん、改めて意見を述べたいというふうなことがあれば、それから新たなものも含めて、御意見を頂きたいと思います。

いいですか。

**○近藤憲治委員** 私からは、前回の委員会でまずは真面目にと言ったら変ですけども、ルールに従ってきちんと分別をしてですね、ごみを出していただいている方々、またそういったステーション、さらにそういったステーションがたくさんある地域というのが一方ではあるというふうに思っています。

そういつて頑張っていただいているところを、ありがとうございますという気持ちも含めてですね、応援をしていくといいますか、盛り上げていくというのも、一方ではその分別意識の向上、制度の向上に結果的につながるのかなという考えです、こういった御提案をさせていただいております。

具体的にインセンティブって何という話だと思うのですけれども、表彰のようなものも考えておりましたが、併せて、このステーションは本当にいつも分別がなされていると、過去の議論では私の記憶が定かであれば、違反ごみがどれくらいの頻度で出ているかというデータはたしか全て取っているはずなのです。

です、裏を返せばちゃんと出されているステ

ーションというのわかるわけですし、そういったステーションが集積している地域を表彰するとか、あとは町内会の活動支援金を報奨金というような形で設定をするというような考え方もあるのかなというふうには思っております。

2番目の提案というのは、さらにそこから派生をして、これは行政からやってくださいというよりは、手挙げ方式、地域からの自主性に基づくものだと思いますのだけれども、徳島県上勝町でやっているような、いわゆる無人のステーションではなく、より大きな回収場所を設けてですね、そこに地域の人も参加をし、そこに持ち寄ってもらってですね、その場で分けていくというような取組をしている町がございます。

今後の網走市ですね、ごみ処理の手法を考える上で、一つ実証実験的にやってみてもいいのではないかとこのように私自身は思っています、分けられるものは分けていく、再資源化できるものは極力再資源化していくというのが、そもそも網走市の基本的な考え方にあるはずですので、そこをやはり地域の中でどういうふうに具現化するかというですね、そういう取組をやっているといいなという思いでの御提案でございました。

**○澤谷淳子委員** 私も、今、近藤委員がおっしゃったのですけれども、個々にしてもらいたいというよりは、その地域で、これができる場所があったらいいと思ったのですけれども、私もちょっとテレビ番組だったので、地域の力というテレビ番組で、ごみステーションがそこに設けるよりも、青空市場みたいなところを開いて、地域の人がごみをそこに持ってきて、その場で分別するのですね。

なので、小さなお子さんからすぐお年を召した方も、みんないらっちゃって、もちろん若い人も、その場でゴミを分別して、また、そこで一生懸命携わっている方も生き生きとしていて、大変コミュニティが仲よくなって、それができていたのですよね。

その番組を見ていたごみで悩んでいる自治体の人も参加されていて、これをぜひ取り入れたいという人が大変多かったのですよね、そういう自治体が。

実際にできているかどうか、そのあとは、私も追跡して調べていないのですけれども、ですので網走も、もしこういうことがどこかのモデル地域にやっていたら、ごみを介し

て、逆に地域も活性化してとても良くて、やっぱりごみの問題を、だからすごく細かく、もっと何かすごい何十種類かに分かれるのですけれども、それが全然苦にならない、皆さん楽しいと言っていましたね。ですので、そういうことも何かできればいいなと思いました。

**○松浦敏司委員長** 他の委員。

**○石垣直樹委員** 分別の精度向上についてでございますが、精度を上げて中間処理のものを減らして、最終処分場の延命というところだと思いますのだけれども、皆さんから様々な御意見ある中で、その分別ステーションについては、選別ステーションですか、これはやってみないとわからない部分ではあるのですが、ごみ出しというのは朝の忙しい時間の中に行うのが一般的で、子供を送り出して、自分たちが仕事に行く前にごみを出すという行程がある中で、なかなか全ての家庭においては難しいのかなとは思いますが、ただ、これに関してはやってみないとわからないという部分なので、案としてはあってもいいかと思えます。

生ごみのバケツ回収方式というものが、前回も、その前からも言われておりましたが、網走市という地域性を鑑みると、熊ですね、これが各家庭に生ごみがバケツで置かれている中で、現状の方式でさえも、熊で学校が、登下校が早まるとかいう事態がある中で、これも難しいのかもしれませんが、生ごみ堆肥化を進めるためには、必要なことだと思いますので、さらなる検討も必要なのかなというふうに思います。

プラスチック類の分類の一本化の前倒しというのがございますが、現状、プラスチック類と容器包装で分けている部分のことかなと思うのですけれども、分別の精度向上を図るためにさらなる分類、分別をお願いするというのはどうなのかなというふうに正直思うところであります。

生ごみの減量、3切りの呼びかけを行うべきだという意見もございました。

これはそのとおりで進めるべきだと思いますが、やっていると言えばやっているのかなというところで、さらなる啓発、啓蒙がどういう部分なのかなというふうに思います。

特にこの分別の精度向上に関して、新しい意見とか、どうこうというのは特にございませんが、私のほうからは以上です。

**○金兵智則委員** 生ごみの件、3切りの話とかは、

ここに入るのか啓発に入るのか、ちょっと僕も迷ったところではあるのですけれども、ここでお話しさせてもらおうかなと思うのですけれども、石垣委員おっしゃるとおり、やっているっちゃ、やっているのですよ。

これ呼びかけたからって、生ごみが減るかと言われれば、僕も減るよとは、自信を持っては言えないのです、正直言えば。

ただ、逆に言うと、こういったやっぱり啓発、啓発になるのかなと思うのですけれども、生ごみは堆肥化されていますよと、一般の市民の方は思っているのですよ。生ごみは肥料になっていると。

ただ、その肥料にならない部分が今問題になっているのだよということで、多分知らない方が結構いるのだと思うのですよね。

だから、生ごみは例えば、今破袋機は2台入っていて6割でしたっけ、6割は堆肥化できていますと。残りの4割はできていないのですと。

なので、例えばですけれども、1,000トン生ごみが出ていて、600トンまでは堆肥化できているのですけれども、400トンはそのまま埋立てになってしまっているのですと。

その部分を生ごみとして、生ごみ自体を減らせれば、堆肥化する率は上がるのですよというような啓発の仕方をする中で、この使い切りとかという、その3切りとかというのがありますよという、具体的な数字を出した上でやっていくということが、まず必要なかなというふうに思うのが一つですね。あとですね、徳島県上勝町でしたっけ、ゼロ・ウェイストセンター、これ結構長いことやっていて、人口もあまり多くなくて、たしか最初10項目ぐらいから始まったのが、今たしか44項目ぐらいまでいって、このままいったら100項目になってしまうのではないかというような人もいるという話なのですよね。

多分、これ分別の精度向上するためには、分別の種類を増やす……さっき石垣委員も言っていましたけれども、分別の種類増やさないで、なるべく減らしていく方向に進んでいったほうがいいのかというふうに思うのですよね。

多分、今もそうなのかな、ちょっと僕ははっきりと認識はわからないのですけれども、空き缶を、昔アルミ缶とスチール缶に分けていたと思うのですけれども、今、缶は一つでいいはずなのですよね。

明治で磁石につくつかないかで分けているはず

なのですよ。

多分、精度が上がると思うので、このプラスチックの分類の一本化の前倒して、前倒して市がやるかどうかわからないのですけれども、国のほうではね、プラマークがついていれば、容器包装だろうが何だろうがプラスチックは一本化しましょうというふうな流れですので、これをしていくにはたしか、この間の答弁だと何か新たな施設が必要なのですかね。

お金は出るかどうかわからないのですけれども、多分、新たなものを造らなければいけないのだと思うのですよ。

なので、すぐ前倒しができるかどうかわからないのですけれども、やっぱり分別の種類を減らしていくという方向も考えないと、分別の精度向上、だからといって何でもかんでも一つにまとめると、何でも埋立てになってしまうので、そこが難しいところだと思うのですけれども、そういったことも含めて提言できればいい、こういうこのプラスチック一本化については早く考えて、早くやったら、それだけプラスチックが資源になる、今まで埋立てになっていたものが、プラスチックとして収集ができるようになるので、これは早くやったほうがいいのかというふうに思います。

あと、近藤委員から出ていた、優良ステーションですとか、町内会の表彰、報償金の話なのですけれども、これで頑張ってくれるのであれば、やってみるならやってみてもいいのかなと思いますけれども、さっきもちょっとお話しさせてもらいましたけれども、他のね、町内会の人が出がけにぽんと捨てて、違反ごみというのが、結構、実はうちの町内会で多いのですよ。

メイン道路が走っている町内会なものですから、確実に違反ごみが出るステーションというのが決まっています、そこに来る車も実は大体わかっているのですよ、その家の前の人に聞くとね。

大体同じ時間に来て、朝早いらしいのですけれども、朝早くに来て、またそういうところは周りの人がちゃんとごみステーションを朝早くつくっているのですよ。

つくっていくから捨てていかれるのだと思うのですけれども、なのでそれをやったときに、例えば、これ間違いないかどうかでもまた証明できないのですよ、町内会の人間ではないかどうか。

うちの町内会ではないよというのは、その1台に



関しては特定できているのですけれども、だからってそこに残ったのが、見ていないときに置いていかれたら、それが本当にその車が置いていったものなのか、町内会の人の間違って出してしまったものなのかというのはわからないので、うちはちゃんとやっているのにあの車のせいとかという声も、ちょっとありそうだなということがあるので、表彰まではいいかもしれないですけれども、お金がかかって来ると何かとトラブルになるので、やっても表彰までかなと僕自身は思います。

そういう事例があるので。

そういうことで皆さんがね、もっと積極的に関わってくれるなら、こういう取組はやっていいと思います。

どこまで書くかはちょっとわからないですけれども、そんな意見です。

**○近藤憲治委員** 今、金兵委員の話を伺っていて、そうだな、確かにと。ごみステーションは完全に地域にひも付いているわけではないので、当市の仕組みは。

確かに、地域にひも付けし過ぎると、今のような御指摘は確かにあるなというふうに思いましたので、ちょっとここはですね、そのインセンティブの付け方は、やはりメンタルな部分というか、感情的な部分でのインセンティブに留めるほうが、制度的にはいいのかなという感覚が私もしました。

あとですね、生ごみのバケツ回収方式、これは私も、2回前の委員会でも少し触れさせていただいているのですけれども、もともと網走市もやれないかという検討は過去もしたという記憶があります。

ただ、このバケツの回収をし、誰が置きに行くのかとかですね、細々とした運用を考えると、非常に困難が多いということで、現状のやり方になったというふうに記憶しております。

石垣委員から、熊は大丈夫なのかという御指摘もあっても、それも伺って確かにそうだなという思いもあったりとかするので、生ごみの堆肥化率を上げていくために、生ごみだけをきちんと出してほしいという部分でいくと、破袋機が止まることによって、作業効率が落ちて堆肥化できていないというのも、過去の議論の中で明らかになっています。

今、事業系のごみだけは協力をお願いしますという形で、割り箸やティッシュを入れないという回収方式になっていまして、事業者さんは御協力いただいているそうです。

市民の皆さん向けは当初のアナウンスどおり、ティッシュや割り箸も入れてもいいですよということで、やっているのですけれども、それがだんだん、だんだん拡大解釈と言ったら変ですけれども、ティッシュがいいのだったら、ポロ布もいいのではないかとかですね、そういうふうな解釈を逆に招いているところもあるのではないかと、地域の皆さんの話を聞いていて、私は肌感覚でそう感じているので、ちょっとここは、そもそも生ごみの堆肥化率を上げていくという部分にフォーカスをして、事業系と同じように、割り箸やティッシュも入れないで、本当に台所から出てきた生ごみだけを出してほしいのですという形にシフトしていくというのが、バケツ化の段階でやれることかなというふうに思っているのですけれども、そこはどうですかね。

**○金兵智則委員** 確かに生ごみの新たな分別が始まったときに、ティッシュや割り箸も分解されるのでということだったのですよね。

それが堆肥になるならいいねということで通したのではけれども、結果こういう状況だということで、何とも言えないなという、それをまた今から、ティッシュとでは、あれですよ、生ごみは生ごみだけれども、ティッシュと割り箸と、本当の食べくずと言えいいのか、ごみを分けてそれぞれで出すという形になるのか、ではこのティッシュと割り箸は、今度は何ごみにするのかということを考えていかなければいけないですし、あと例えばですね、生ごみのバケツ回収って、どこでしたかね、美幌でしたかね。

どこかは自分家の前にバケツを置いといたら、全部回収してくれるというので、責任感が持てるというような形だったのですけれども、場所によってはごみステーションに大きいバケツを置いて、そこに捨てていくという地域もあるのですよね。

例えば町内会の方に、御協力を願うのであれば、生ごみのでっかいバケツを置いてみてですね、そこで監視ではないですけれども、見てもらうというように、それで生ごみがきちんと集まるのであれば、表彰するみたいなのがあってもいいのかななんてちょっと思いますけれども、バケツ回収ってね、そうすると袋の1割が減るといふ、袋ではなくなると1割がいるという大きなものもあるのですけれども、ただね、難しいのかなとも正直思います。

**○近藤憲治委員** 今、金兵委員が非常にいい示唆をいただいたなと思っております。

2番で私が提案している、その選別ステーションみたいなものを、仮に実験的にやろうとなった段階で、そのステーションには当然、皆さんそれぞれのおうちから持って来てもらうわけで、そこで分けますから、そこに大型のゴミバケツ、生ごみ用バケツをつくって、いわゆる選別ステーション型に踏み込んだ段階で、バケツ収集のようなことを取り入れていくというのが一つの方法かなというのは、お話を伺っていて思いました。

あと、前段で、ティッシュ、割り箸をもう生ごみに入れないほうがいいのかというお話もさせていただきましたが、ここについては、ではティッシュと割り箸はどこに行くのだというのは一面では当然残る話題なので、現行でいくと黄色の袋で、生ごみその2というのが生じるのか、ピンクに入れて埋立ごみにいくのかという、ちょっとそこは、なるべく最終処分場に負担がかからない方法を考えるということになるのだと思います。

**○金兵智則委員** どっちも考えられるのだと思います。

ステーションでお試しというか、トライアルとして大きなバケツを置いてやってみるのであれば、割り箸が入っていても、ティッシュが入っていても、そこだけはやっぱり無人というわけにはいかないのかなと。

無人にしてしまうと、また何を入れられてもわからなくなってしまうので、そこはやっぱり有人という形でのトライアルになるのかなというふうに思いますけれども、それは一つの例かもしれないですよ。

あとティッシュ、割り箸と生ごみを分けて、①、②で出すと、今の収集感覚だと個人的な話ですけれどももう一つ小さい袋が欲しいなというふうに思いますね、そうなる。

3リットルでもちょっとでかいなという生ごみはやっぱり置いておけないですからね、夏場は特に。ちょっと3リットルにならないので、もう1回置いておこうという話にはならないので、やっぱりちょっと現実的には、どうだろうとちょっと思います。

**○近藤憲治委員** わかりました。

では、割り箸とティッシュを生ごみから分ける方法については、ちょっと議論をね、その後どうなるのだということがありますので、今後また別の場所で、議論させていただきたいと思います。

あわせて、プラスチック分別の一本化で、いわゆ

る歯ブラシの柄とか、くし、ブラシみたいなもの、固いプラスチックも、いわゆる容プラと一本化するとか、一緒に出せるようになっていくという、国はそういう方向にしていけますので、当然、行政も、市としてもやっていくので、これは前倒しという、何かやる時期が決まっているみたいなのですが、速やかにやるようにということで提言していけばいいかなというふうに思います。

あと、松浦委員長がプラ製品の製造元責任の話をされていました。

これは、ちょっと法制度にも関わってくる部分なのかなと思いつつですね、いわゆるインクのカートリッジですとか、電気屋さんで回収していたりとか、あとはスーパーで出る白色トレイはスーパーで回収だとか、完全ではないものの、業種、業界によって努力をされている部分がありますのでそこについては、例えば網走市で出している、分別ガイドブックに情報を集約して載せてあげるとかして、そういった企業サイドでやっている収集が、リサイクルがより進むように、一緒に進めていくというのがあるかなというふうに思いました。

以上です。

**○松浦敏司委員長** 大体議論は出尽くしたのかなというふうに思うのですが、この部分については、若干、正副でちょっと方向性をまとめて、次の機会のときに、もっとわかりやすいように表現できればいいなというふうに思います。

プラの問題も、一括して回収するというような問題、これはもう法的にはできていますが、ただ、自治体として、前倒しでやっているところが幾つか出ているのです。

そういったところも参考にしながら、文教民生委員会としてどうするかというのも、これをちょっと正副で調整してというふうに思います。

この部分についてはよろしいですか、次に移って。

[「はい」と呼ぶ者あり]

では次、排出量の抑制ということで2つの意見が出ております。

この部分について、それぞれ御意見を。

**○石垣直樹委員** 排出量の抑制、全部大事ですがけれども、この項目が特に大事になってくるのかなというふうに思いますけれども、前回の資料で、例えば生ごみ搬入量230トン、生ごみ処理量120トン、生ごみ残渣量106万トン、堆肥化率54%という数字を出

しているのですけれども、これを広報あばしりとかで、毎月毎月数字で出して、市民目標みたいな、努力目標みたいな感じでもうちょっとで達成されそうですとやって、排出量の抑制の動機づけにするというのは、おもしろいのかなあと、あともう、生ごみが本当に処分できなくて増えているのだという答弁があったように、もうこれは、素人考えの極論なのですけれども、生ごみを細かく砕いて下水に流すと。下水のほうの処理がどうなっているのかわかりませんが、ある程度のもを例えば、正直言ってしまえば、タマネギを細かく切ったものが、水道として流れていくということはよく水切りもあるのですけれども、そこからこぼれるものがあつたりします。

それをある程度了承してしまって、家庭から直接そのごみ処理場ではなくて、下水処理、これは可能かどうかちょっとわかりませんが、こういった斬新な手法で、新たな切り口を考えていくのもありかなというふうに思ったりもします。

私から以上です。

**○松浦敏司委員長** 今のちょっと石垣委員の関係という、ディスプレイという方法が、流しのところにつけて、それを直接、砕いて下水に流せるとあるのですが、これはあまりにも下水の事業に負荷をかけ過ぎるということで、過去にそれは、市としてはやめてくださいということが経過の中でありませう。

そのことはお知らせしておきたいというふうに思っています。

ほかにございませんか。

**○澤谷淳子委員** この排出量の抑制なのだけれども、ちょっと一つ前の、生ごみのポリバケツですね、ちょっと実態の女性目線の意見、ちょっと言っておきます。

もし、生ごみだけポリバケツで出すのだったら、やっぱりこれは、絶対各家庭個別回収が一番いいと思います。そのポリバケツの、例えば大きなところ、ステーションに大きなバケツを置いてとすると、そのバケツを監視する人が必要だったり、何せ洗わないと駄目ですよね、それを洗ったり。今、ごみステーションって、その近くの主婦の方なのですけれども、カラスがつついたりして汚くなるとほうきで掃いたり、水をかけて洗ったりしてくれるのが、もう町内のそういうお母さんたちがやってくれているのですよね。やっぱりそういうのが気になる

ので、もしバケツ回収、本当にいいなとは思っているのだけれども、そうなったときは、生ごみだけは個別回収がいいと思いました。

今、石垣委員がディスプレイのことを言ったので、それはいいなと思ったのだけれども、それは負担がかかりすぎるということなのですね。

わかりました。

**○松浦敏司委員長** ほかにありませんか。

**○金兵智則委員** 生ごみのバケツ収集のお話が今出たので、改めてちょっとお話しすけれども監視する人というか、トライアルでやるときには監視は絶対必要だなと、そこまで個別のバケツで持ってきたところで誰が持ってきたかというのがわからないと。

例えばごみステーションに1個ぽんと置いて、ではバーでいいよとなってしまうえば多分うまくいかないのですよ。

その中には、いろんな靴下を入れられたりだとか、それこそ、その辺でジュースを飲んでいた中学生や高校生かわからないですけれども、そこをパカッと開けてボンと空き缶を投げたりする人は絶対出てくるので、そういう個別は個別なのだけれども、個別の後をどうするかという話だったので、個別はもちろん個別、生ごみは個別です。

責任をやっぱり持ってもらわなければいけないので、そのやり方であったりとか、トライアルのやり方というのはいろいろあるのかなというふうに思いますので、その辺は正副委員長にお任せをします。

その上で、排出量の抑制といった部分で、ディスプレイの話もありましたけ、例えばの話ですからね、やっぱり抜本的に何か思い切ったことやってみないと駄目なのだという意見だったと思うのですよね。

いろいろ考え、コンポストの話を僕もさせてもらいましたけれども、やるようです。

新年度に急に、市政執行方針にも入っていましたから、やるようになったのだと思うのですけれども、それだってやっぱり限りがあるし、逆に、戸建てで畑持っている人なんかは、積極的にこれを使ってくださいというふうに、配ってもいいのかもしれないですし、例えば各町内会に、町内会一つに5か所、何とか設置できませんかというような頼み方もあるのかもしれないですし、やり方はいろいろ考えなければいけないですけれども、抑制していかなければいけないということだけは確かですので、ここ

も書き方はどういう書き方になるかわからないですけども、削除するものはないのかなというふうには思っています。

**○近藤憲治委員** 先ほど石垣委員がおっしゃられた、堆肥化率を見える化してですね、協力を仰いでいくというのは、排出量の抑制と併せて啓発という側面でも非常にいい取組になるのではないかなというふうに思います。

あわせて、金兵委員もたびたび御提案をいただいているコンポストの導入補助ということで、ちょっと私も他市の取組を見ると、恵庭がですね、生ごみを堆肥化する取組を支援しようということで、コンポスト以外にもですね、室内で電動で乾燥させる電動生ごみ処理機、これは網走市にも過去に補助制度があったと思いますけれども、それから段ボール堆肥ですか、段ボール箱の中でも堆肥をつくるという、そういったものに手広く助成する制度を持っているようです。ですので、今回生ごみの排出量自体を抑制することが必要だというのは、相当共通の認識になっているのがわかってきましたので、コンポスト以外にですね、こういった生ごみのそもそもの排出を抑制していくような助成制度というのは、必要だなというふうに思います。

あわせてですね、排出量の抑制という点では、今回生ごみに非常にフォーカスが当たっているのですけれども、それ以外のところでも、埋立てに回ってしまっている、よくわからないからピンクの袋に入れてしまうというようなものをなるべく減らすために、極力使えるものは使っていただくということで、網走市としても、これまでリサイクルフェア、環境展に合わせてやっていたけれども、その回数を増やすとか、あとは、いわゆるインターネットの譲り合いサイトとかを活用して、ジモティーとかですね、活用して、なるべくごみとして排出されないような取組をしていくというのも、一つの手だなというふうには考えております。

**○松浦敏司委員長** ほかになければ、これはこの程度にして、ということではよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

では次に、再資源化、埋立総量抑制のさらなる検討ということでもあります。

それぞれ発言いただければ。

**○澤谷淳子委員** やはり紙おむつの、松浦委員長も再資源化ですか、言っていたかと思うのですが、これですけれども、これがやっぱり技術が大分向上して、

実際に紙おむつの再資源化に取り組んでいるのが、富良野でしたっけ、もう取り組んでいるということをお聞きしていただきましたので、これはやっぱりちょっと市としても考えていってもいいことではないかなと思います。

昔から……、知らなくてすみません。

ただ、この紙おむつの再資源化といっても、もう1回紙に戻してもう1回おむつをつくるのか、固形燃料にして燃料にするとか、いろいろあるらしいので、最新技術にすれば、またもっと違った最良の方法があるのかもしれないのですけれども、こういう紙おむつはやっぱり先ほども言いましたけれども、1,000トンのうち300トンから400トンしか、結局、持っていけないという現状もあって、それが増えることはないとさっきもはっきりおっしゃっていたので、やっぱり永遠に増え続けるものではないのですけれども、高齢化社会がずっと長くなると、やっぱりおむつが減っていくことはないと思うので、この再資源可能なものを考えていくことが大事だと思いました。

**○松浦敏司委員長** ほかに。

**○金兵智則委員** 紙おむつの中間処理と言えいいのですかね、これは今の処理場ができたときから、いろいろと話題になっていたのですけれども、費用対効果と言えいいのでしょうか、見合うものがないのでそれができ次第という説明のもと、結局見合うものがないのかなというので、こんな現状になってしまっているのですよね。

松浦委員長もおっしゃっていますけれども、ここで、再資源化率を向上させるために、手選別をという、さっき前段の委員会の中でね、あれだけ費用が上増しになっている中で、さらに人手を雇ってそれをしていくのが果たしてどうなのかなというふうにも、例えばこれをやればね、15年もちますよというのであれば、やってもいいのかなと思いますが、それも費用対効果の観点から、どっちを選ぶのかなというのは考えていかなければいけないのかなというふうに思いますけれども、ここで、紙おむつに関して言えるのは、やっぱり前と変わらないのかなというふうには思います。

中間処理の方法を早急に模索し、制度をつくることをくらいしか言えないのかな、今の段階では。もうこれをやればいいではない、さっき富良野の話も出ていましたけれども、当時から多分富良野の話も出ていて、燃料化するなら網走でもやりなさいよと

いう話は出ていたと思うのですけれども、多分、ちょっと見合わない、金額に見合わないのだという話で、これから技術の進展に合わせて、何か方法が出てくればという、当時からそういう話でしたので、それを1日でも早く、何か中間処理ができる方法を考えていくしかないのかなというふうに思います。

あと、石垣委員から出ていましたガス活用と併せてメタンガスをという、発電に回せるものは回したらいいのではないかと、できるなら検討したらいいと思いますし、検討する分には、できるかできないかは別として、どんな方法でも検討していくべきだというふうに思います。

以上です。

**○松浦敏司委員長** ちょっとせっかく私の名前が出たので、ちょっとその部分だけ委員長ですけれども、ちょっとお話しさせていただいていいですか。

誤解されないように言いたいのですが、つまり私が言いたいのは、現状だと埋立ごみの中に資源物や生ごみが混じっていると、これが埋立ての3分の1を占めているという、これを即刻、改善するという点では、人手をかけることによって、即効性があるというそういう意味があって、つまり、いろんな周知したり、いろいろ方法をとったとしても、相当時間がかかりますよね。

何か月あるいは半年、1年、その期間にどんどん埋まってしまうのであれば、即効果を上げるという点では、人手を安く使うというのなかなか大変ですからこれは、嫌な仕事ですから。

それは一定の収入を保障する形で4人、5人と雇えば、年間に2,000万円にしても、埋立てがどんどん埋まるよりはるかに、費用対効果という点ではあるのではないかとという意味で提案したわけですので、その辺、御理解いただければと思います。

**○金兵智則委員** 速攻性があるという部分ではわかります。

3分の1がという話が、答弁の中でありましたので、その3分の1を資源物とするために人手をかけようということを、それによって延命が3分の1ずつ減っていくのですから、やっぱり延びるのは延びるのだと思います。

ただ今まで多分ね、埋立ごみに来たやつは、どこかで埋立ごみの中身を出して見てということはないのですよね。

多分、細かくするだけだったと思うので、多分そ

れを手選別する場所とかいうスペースも、多分別途必要になってくるのかなというふうには思いますけれども、いろいろ考えればやり方はあるのかもしれないのですけれども、逆に費用がかかってしまう可能性もあるのかなというふうに思ったものですから、ちょっと言わせていただきました。

**○松浦敏司委員長** ほかに。

**○近藤憲治委員** この部分では、まずおむつの話があります。

おむつを埋めると、堆積でいったら重量の4倍ぐらいになるので、非常に穴が埋まっていく点では大きな影響があるので何とかしなければというところで、今大空町に運ばせていただいて、燃やしてもらっているという状況ですが、そこでまた費用が発生するというところです。

ここは網走市のほうも何とかしなければというのがあって、一部調査の中でも答弁でありましたけれども、下水道への紙おむつという答弁があって、私も調べてみたら、国土交通省のほうで、下水道への紙おむつ受入実現に向けた検討というのがなされていて、紙おむつから汚物を分離して、紙おむつはごみに出し、汚物だけは下水道に流す方法ですとか、あとは紙おむつ破碎装置というものを各家庭に置いてもらって、破碎したものを全て下水に流してしまうというような方式ですとか、様々な方法が国土交通省内で、研究、検討されている段階のようです。

これがどういう結論に行くのかというのはまだよくわかりませんが、ロードマップ上は2022年度にガイドラインを公表するのだということで、紙おむつの破碎装置等を開発している民間事業者も巻き込みながら今やっている最中だそうです。

ですので、この結論がどういうふうに出てくるのかというのは未知数ですけれども、そこは見極めたほうがいいのかということの一つ。

あともう一つ、富良野での再資源化のお話がありましたけれども、やはりここも、紙おむつを再資源化したいということで、国内の幾つかの自治体やっていますが、非常に割高感が伴ったままであると。

鹿児島県の志布志市ですとか、鳥取県の伯耆町ですとか、それぞれ地域の事業者さんがやっているというふうに伺っていますけれども、なかなかそれ以外には大々的には広がっていかないという現状からすると、やはりまだ一般化できるような水準ではない

のだなと受け止めていますので、市としても何かこれからさらにいろいろと研究するのだというニュアンスは調査では伝わったのですけれども、なかなかここは一気にこれだというのではないというのが正直な感想でございますので、ちょっと提言には、おむつ云々というのは書きづらいなというのが、私の正直な思いであります。

あと、松浦委員長が発言されていた、手選別で生ごみ、それからピンクの袋に入っている再資源化できるものを分けたらどうかということで、ちょっとここは二つに切り分けて考えたらいいなと思ひまして、まず生ごみを手選別するというのは、非常にこのコロナ禍でそれをやりますかというのが一つ、あとは、実際、これも富良野市なのですけれども、やっている事例もあります、夏場の現場の様子なんかを聞くそうですね、本当に想像を絶する世界であるというお話も伺いました。

ですので、なかなかそこにいきましょと、生ごみの手選別というのは難しいなと思います。

ただ、ピンクの袋で出てきている埋立ごみ、その中に含まれている3分の1の再資源化できるもの、これを手選別したらいいのではないかという御指摘は、私はそのとおりだなと思っています。

ただ、金兵委員がおっしゃるように、そこに膨大なコストがかかるのであれば、それは延命のはずが財政負担になるだけではないかという御指摘もそのとおりだと思いますので、過度な財政負担にならないことを念頭に置いて、埋立ごみに入っている再資源化できるものを手選別する方法については検討すべきという書き方ならわかるなという気がします。

**○澤谷淳子委員** 今の近藤委員のおむつを使っている方のところに、粉砕機みたいなので小さくしてトイレに流すということですよ。

いうなれば、さっき台所のディスポーザーは、下水の負担がかかるということだったのだけれども、今国としてそれを促している最中ですか。

**○近藤憲治委員** 私、別に国土交通省の職員ではないので、私が答弁するのも変な話なのですけれども、やはり議会は集合知が大事だと思いますので、国土交通省水管理国土保全局下水道部というところで、資料がインターネット上にも出ております。

下水道を活用した紙おむつの処理方法、これは、今澤谷委員が理解されたように、おむつそのものを破砕して流してしまうという方法も確かに検討の中に1個入っています、メニューとしては、

ただ一方で、それだと下水管に負担がかかるので、汚物だけをより分けて、汚物は下水に流し、おむつについては各世帯においてもらう破砕機によって、破砕をした後ごみに出してもらおうというふうな、資源物としてですね、というような手法も検討されているようです。

全部で三つの方法が検討されているので、ここはぜひ資料を見ていただければなというふうに思います。

**○松浦敏司委員長** あくまでも検討しているということですよ。

**○近藤憲治委員** まさにそうなのです。

まだ検討レベルで、システム全体の社会的評価ですとか、地方自治体、住民意識調査、介護関係者へのヒアリング等々をまだやっている段階ですので、これでやりますということを国が言っているわけではない。

**○澤谷淳子委員** 大変申し訳ありませんでした。わかりました。

それがあると、さきのディスポーザーが、逆にちょっと現実味を増すなという思いがちょっとあったので、大変失礼しました。

**○松浦敏司委員長** 網走の場合は、下水道のものについては堆肥化もしていますので、その辺も検討するような、何でも流していいというふうにはなかなかならないところもありますから、そんなことも含めて、ちょっと正副のほうで、この辺も含めて、まとめていきたいと思います。

次に行っていくですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

では、最終処分場の現状レベルのオペレーションということでもあります。

近藤委員から意見が出されていますので。

**○近藤憲治委員** ありがとうございます。

こちらにつきましては、こういう状況なのですから、これを述べさせていただきただけですので、特段提言に盛り込む必要はないと思います。

**○松浦敏司委員長** では、最後の緊急的な中間処理の試行というようなことも、これも近藤委員のほうからありますが、これについてはどうですか。

**○近藤憲治委員** こちらも、アイデアベースで様々な施策を出し合うことで発言をさせていただきました。

確かに、管内で焼却炉をお持ちの自治体はありますが、いずれも非常に老朽化をしています。

投げかけることはできるかもしれませんが、受け入れていただく、実現可能性というのはかなり厳しいだろうということと併せて、当然運搬費が東藻琴におむつを運んでいるように生じますので、そこは金兵委員がおっしゃられているように、財政負担という面ですね、考えなければなりませんのでこれは本当に最後の最後の、どうにも穴がもたないというときの部分だと思います。

今も危機的な状況ではあるのですけれども、周辺町村で燃やせないかという部分は、提言には盛り込まなくてよろしいかと思います。

**○松浦敏司委員長** いいですか、他の委員。

意見なければ。

**○澤谷淳子委員** 最初に、この所管事務調査をやったときに、たしか近藤課長も、1市4町の広域のことはもう既におっしゃっていましたよね。

それ自体は、広域になるというのは、皆さんのお考えは、それはいいという考えで大丈夫でしたか。

**○松浦敏司委員長** 今、それを言おうとしていたのですけれども、取りあえずこの今出された、前回の皆さんから出された意見を取りまとめる上で、今、意見を頂きました。

もう一つとして、今回の施政方針にも出されています、中間処理というようなこともありまして、この辺をどう考えるかというのも、もし、今の段階で意見を述べたいという方がいらっしゃれば出していただいて、それも、今後のこの委員会としての意思表示をする上で大事なことだなというふうに思いますので、御意見をいただければというふうに考えておりました。

いかがでしょうか。

**○澤谷淳子委員** やっぱり毎回回を重ねて、皆さんのお話を聞かせていただいて、私も同じ近隣市町村の公明党の議員にも、ちょっといろいろ種々聞くことがありまして、やはりどうしても広域化収集は、広域化でごみを運ぶ運搬費とかもかけながらも、そういう方向に行くのはどうしても逆に必要になってくるなという考えには至っています。

ただ、それまでに、近藤委員も今言いましたけれども、すぐそれよりもまずちょっとしないで、ごみの減容化を何とかやりながら、それも含めて広域化も考えていくということ、それについては、そのようになっていっても大丈夫だと思っています。

**○松浦敏司委員長** 関連性どうですか、皆さん意見。

今、こういう状況にある中で、中間処理、広域化というような提案もこれからはなされようとしている状況の中で。

**○金兵智則委員** 広域化の議論は始まったというお話は何いました。

それはそれで、近辺のね、周辺の自治体の中で、共通の認識が得られたのであれば、議論を進めていく分にはいいのかなというふうに思いますけれども、ただ、それありきの、何か見え隠れをするのが気になるなというのは、僕の率直な意見。さっきの答弁にもありましたけれども、もう15年ももたないで、最終処分場が埋まろうとしているのに、次に造るのが小さくなるかもしれませんと言ってしまっているのではないのと、そういう考え方が頭の中にあるから、そういう発言が出てくるのではないのというふうに思うのですよね。

試算で、市単独で出してもらったものとか、広域で出してもらったのかとかというのは、出してもらいましたけれども、実際これだって本当にこうなのというのは、どこかで精査しなければいけないと思います。

例えばですけれども、網走の中に、この周辺自治体、広域でやるものの、例えば焼却施設ができるとなれば、また変わってくるのだと思いますけれども、この間の説明だと、今あるところを中心に考えていますよみたいな話もありましたので、そうなったら運搬費もそうですし、その運搬に持つていくための中間施設というのですか、保管施設と云えばいいのでしょうか。

その話だって出てくるわけで、本当に単独でやったときと、広域でやったときと値段がここまで本当に価格が違うのだろうか。

そもそも、最初に、この今の処分場を造ったときの計画を見せられて、この現状になっている中で、あの数字を出されて、丸まんま信じていいのかというのが正直な気持ちです。

なので、議論をしていくのは構わないと思いますけれども、正確なちゃんとした、そこに進んでいくためのデータではなく、ちゃんと比較できるデータを出せるような方向、対応を市側もしていただきたいなと僕は思います。

そこに向かっていくために、何か、改ざんまで言わないですけれども、自分が有利なデータと云えばいいのでしょうか、を出してこられた結果がこうな

ってしまっているわけですね。

だから、どこまで信用できるかというのはものすごく、それを議決するのは最終的には僕らの責任ですから、今の段階ではなかなかその全てを使用するというわけにはいかないのです、そんな状況です。

**○松浦敏司委員長** ほかにいいですか。

**○近藤憲治委員** 広域化とか中間処理とか、これから計画を出していくのです、つくっていくのですというのは、この調査で答弁がありました。

その際、私も発言をさせていただいていますけれども、そもそもは、網走市としてどんなごみの処理の仕方をするのか、どんな地域社会を形成していきたいのかということ、市民の皆さんときちんと共有をして、特にごみですから、協力してもらわないとできないことなので、その上で、この部分は広域が必要ですねとか、この部分は中間処理が必要ですねという、積み上げ型の議論もやっていかないと、制度はできたけれども回らないという状況になると思います。幾ら広域化にしても、中間処理で焼却を入れたとしてもですね。

そういう点では、まずは網走市としてのごみ処理基本計画をこれからつくっていくのだと思うのですけれども、ごみ処理の考え方をきちんと定めて、しかもそれは、行政サイドがつくりましたで終わるのではなくて、きちんと市民の皆さんもよしこれと一緒にやっていこうというふうに思いを共にしてもらえるものをつくって、その上で、では広域どうするのか、中間処理どうするのかという手順を踏んだ作業を進めていかなければ、また、今と同じようなことが繰り返されると思っています。

ですので、そういう点では、金兵委員がおっしゃっていたように、数字の部分も含めてですね、残念ながらあの試算を見ると、全道各地の業界からですね、何であんな数字になっているのだという問い合わせが来るぐらいの、本当にそうなのですかと言われるような数字を出してきています。

ですので、この間の調査、私は少し触れさせていただきましたけれども、場合によっては議会として、またはこの委員会かもしれませんが、独自の試算をつくるぐらいの覚悟も必要のかなと思っています。

以上です。

**○松浦敏司委員長** 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、今、皆さんからいろいろ意見が出され

た中身について、正副でまとめて、そして次の委員会で諮りたいというふうに思います。

そして、今の皆さんの文教民生委員会総意としての提言といいますか、政策提言を市長宛てに渡すということになります。

ただ、初めてのことでですから、議会運営委員会を経てという形にはなるとは思いますが、いずれにしても、この文教民生常任委員会としての、総意を伝えるということにしたいと思います。

ですから、まだ日程ははっきり言えませんが、議運が終わった後の日にちで日程を設定していきたいというふうに思いますので、そのときは皆さん御参集願いたいと思います。

ではそういったことで、今日の文教民生委員会を終了……金兵委員。

**○金兵智則委員** その提言をまとめていただくのは、大変な委員長、副委員長には、御足労というか御迷惑をおかけするので申し訳ないなと思います。よろしくお願いします。

提言についてなのですから、最終処分場の延命に向けた提言といったふうになるのか、ほかにもいろいろと話も出て、最後に中間処理の広域の話も出てきましたので、結局、最終的にはどんな形になるのかは見てからのほうがいいのかなど思ったのですけれども、提言ですので、どんな形でもいいのだと思いますけれども、広域の話を除いていけば、例えば今後新たな処分場を造っていく中で、計画の見直しをかけるだとか、新たな計画をつくるといった場合には、どんな言い方がいいかわからないのですけれども、より信憑性のある計画にしてほしいというようなことも提言に盛り込んでも、僕はいいいのではないかなと思うので、例えばこの最終処分場の延命に向けた提言となると、そういう言葉をいれるのが、ちょっと難しくなってしまうのかなと思うので、最終処分場のどんな形になるか、ちょっとそこは委員長、副委員長にお任せしますけれども、そういったこともやっぱり積極的に盛り込んでいかないと、ここまでやっぱり毎週のようにね、委員がこんなに議論した委員会もなかなか最近では珍しいというような委員会になっていますので、せっかくだから最後はちゃんとしたものというか、もう、ガツンとしたものを出してもいいのかなというふうに思いますので、お願いをしたいと思います。

**○松浦敏司委員長** わかりました。

**○近藤憲治委員** 今、金兵委員おっしゃられていた



お話はそのとおりだと思います。

やはり最終処分場をどう延命するかという提言だけではなくて、やはりその今後の網走市としてのごみ処理の在り方を決めていくプロセス、それから広域化や中間処理を考えていくプロセスについてもですね、やはり、この委員会でまさに今、皆さん、御発言いただいているわけですから、そこを提言として、委員会の意思を伝えていくというのは必要だと思います。

**○松浦敏司委員長** 大変皆さん熱心な議論いただきましてありがとうございます。

今後、正副で今日取りまとめをして、そしてまとめましたら皆さんにお知らせして、このような内容でいいか確認を取らせていただいて、手順を踏んで、まさに手順を踏んで、市長宛てに提言していきたいと思いますので、そのようにいたします。

では、今日の文教民生委員会、これにて終了いたします。

御苦労さまでした。

午後 3 時 09 分閉会

---